
たぶせ未来戦略

(令和8年度～令和12年度)



ご挨拶

この度、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間の町政運営の指針となる『たぶせ未来戦略』を策定いたしました。

今回の計画は、全国的な人口減少や少子高齢化が進行するなかであっても、本町がいかにして持続的な成長・発展を遂げ、地域福祉の充実や行政サービスを維持していくための基盤を作り上げていくかに、特化したものといたしました。

これから、日本の人口は大きく減少していきます。本町も例外ではなく少子高齢化の影響が現実のものとなり、まちの人口が減少していきます。そのなかにあっても、「これまでどおり、安心して暮らし、健やかに子どもを育てることができる町」こそが、これからも田布施町が目指すべき姿であると考えます。

そのためには、少子高齢化の影響を少しでも少なくするとともに、同時に人口減少が避けられないという前提にたった行財政運営を行い、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するための取り組み、人口減少に備えるための取り組みも着実に進めることが必須となります。

加えて、町や地域に対する誇りや愛着を持ち、少しでも町を良くしていこうという当事者意識に基づくシビックプライドが大切になってくると思います。こうした思いが繋がれば、人口減少社会においても、地域活性化、福祉の充実や少子化対策にも良い影響を与えることができると思います。

こうしたことから、これまで以上に、「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」の実現に努めるとともに、進学や就職などで、一度は町外に出たとしても「やっぱり田布施がいい！」と思っていただけるまちづくりに努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました、委員の皆様をはじめ、様々な機会を通じてご協力をいただきました皆様に心から感謝するとともに、お礼を申し上げます。

令和8年3月

田布施町長 東 浩 二

目次

はじめに.....	1
1. 計画策定の意義.....	1
2. 計画の構成と期間.....	2
3. 計画の性格と役割.....	2
町勢の概要.....	4
1. 位置・地勢・気候・周辺市町との関係.....	4
2. 歴史・沿革.....	5
3. 交通.....	6
4. 人口.....	7
5. 就業人口.....	9
町を取り巻く諸情勢と課題.....	11
1. 人口・東京一極集中の状況.....	11
2. 地域経済の状況.....	11
3. 地方創生をめぐる社会情勢の変化.....	12
地方創生2.0の基本姿勢・視点.....	13
SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進.....	14
基本目標.....	15
戦略の全体構成.....	16
基本目標別の推進施策.....	17
基本目標1　こどもファーストのまちづくり.....	17
基本目標2　「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり.....	24
基本目標3　地域資源を活かし、再生・発展するまちづくり.....	27
関連する田布施町の各種計画.....	34

はじめに

1. 計画策定の意義

少子高齢化の進行、社会・経済を取り巻く環境の急激な変化、防災や安全安心への意識の高まり、デジタル、情報化の一層の進展、環境保全への関心の高まりなど、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、町のあらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

また、地方分権の一層の進展と国財政の窮迫に伴い、町の行財政もその運営に一層の厳しさが加わるなどの大きな転換期を迎えており、引き続き行財政運営の見直しを進め、時代に対応したまちづくりに向けて積極的な取組が求められています。

こうした中、令和3年に、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示す新たな指針として、「第6次田布施町総合計画（令和3年度～令和7年度）」を策定し、計画に基づく施策を進め、新しいまちづくりに努めてきました。

第6次総合計画が、5年間の計画期間の終了を迎えることを受け、これまで第6次にわたり策定してきた「田布施町総合計画」と第2期まで策定してきた「田布施町まち・ひと・しごと総合戦略」を統合し、「たぶせ未来戦略」を新たに策定しました。

計画期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）とし、まち・ひと・しごと創生法で定められている地方版総合戦略の要件である「まち・ひと・しごと創生」に関する「目標」や「講ずべき施策に関する基本的方向」を取り込んだ形で策定しています。

また、国が示している「地方創生2.0」の基本構想の5本柱（①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散③付加価値創出型の新しい地方経済の創生④デジタル・新技術の徹底活用⑤「産官学金労言」※の連携など、国民的な機運の向上）や現在検討されている5本柱の施策体系を踏まえたものとしています。

※産官学金労言とは、それぞれ以下の主体を指します。地域の多様なステークホルダーが協力・連携して地域づくりや地方創生を進める意図で用いられます。

産：産業界、官：行政（国・地方自治体）、学：学界（大学・高専など）、金：金融界

労：労働界、言：言論界（マスコミ）

2. 計画の構成と期間

(1) 基本構想

基本構想は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として、町の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表すもので、長期的な視点に立った町政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

計画期間は、令和8年度を初年度とし令和12年度を目標年度とする5年間として、社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、定期的に点検、見直しを図るしくみを導入します。また、基本計画の施策を単位として、その中の代表的な指標をとりあげ、目指すべき目標指標（ベンチマーク）を定めて、これにより、施策の推進の点検・評価に役立てるとともに、たぶせ未来戦略に基づいた行政経営と評価のしくみを導入します。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的かつ主要な事業計画を示すもので、毎年度見直しを行いながら、社会動向に対応したものとします。ただし、本冊子には付随していません。

このたぶせ未来戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。国、山口県の策定する総合戦略等と連携し、本町のみならず、県、全国の発展に寄与するものです。

3. 計画の性格と役割

本計画は、町のすべての分野における行財政運営の基本となる“最上位計画”として位置づけられ、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。また、本計画は平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点で計画の取組を整理しています。

役割I 参画・協働のまちづくりを進めるための共通目標

本計画は、今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりが主体的に参画・協働する、まちづくりの共通目標となるものです。

役割2 自立の地域経営を進めるための行財政運営の指針

本計画は、地方分権時代にふさわしい地域経営（町域全体と町行政の経営）の確立に向けて、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

役割3 広域行政に対する連携とまちづくりの主張の基礎

本計画は、国や山口県、周辺市町、広島広域都市圏などの広域的な行政に対して、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させ連携の基礎とするとともに、町のこれからのまちづくりの主張となるものです。

町勢の概要

1. 位置・地勢・気候・周辺市町との関係

町は、山口県南東部に位置し、瀬戸内海に面している、東西8キロメートル、南北15.2キロメートル、面積50.42平方キロメートルほどの大きさの町です。北西部は山間部となっており、ここに源をなす小河川が合流して田布施川となり、中央部を貫流し、南部の瀬戸内海に注いでいます。

南方海上1,500メートルの位置に馬島があり、また、北には田布施町の飛び地として小行司地区があります。町の中央部は平坦地で市街地をなし、JR山陽本線田布施駅を中心に道路網が四方に広がっています。

気象は、温暖で降水量が少なく、日照時間の多い瀬戸内海型気候区に属しています。周辺市町との関係では、柳井市、光市、平生町との通勤・通学流動が目立って多く、一体的な生活圏を形成しています。

転入出の移動相手先としては、同じ生活圏域にある柳井市、光市、平生町、周南市が多くなっており、いずれも転入出がほぼ均衡しているものの、転出先の上位には周南市に続いて広島市が入っています。

【位置及び近隣市町図】



2. 歴史・沿革

○昭和30年1月1日、新生田布施町スタート

町村合併促進法の公布など政府の町村合併促進の動きと併せて、山口県でも昭和28年11月に町村合併促進審議会を設置、昭和29年3月には「山口県町村合併計画促進策定上の基本方針」「山口県町村合併全体計画」を決定、町村合併に向けて具体的に動きだしました。新田布施町は、昭和29年12月27日付官報に告示され、昭和30年1月1日、旧田布施町役場を新役場とし、城南・麻郷・麻里府の各村役場を出張所として発足しました。

○生活基盤整備の進展、新庁舎の完成、まちは順調な発展の軌道に

昭和38年には、上水道やゴミ処理施設など、生活基盤の整備が急速に進んだ時期でした。また、昭和40年には学校給食センターが開設され、小学校と中学校への給食の配送が始まりました。

昭和45年2月に新庁舎が完成し、庁舎移動に併せて機構改革も行われ、住民と役場を結ぶ窓口として町民課が新設されました。この時期、広域連携も本格化し、昭和46年には、徳山・下松・光・新南陽の4市と田布施・大和・熊毛・鹿野の4町で、周南広域市町村圏振興整備協議会が発足しました。

○企業誘致や住環境の整備が進み、人口も増加

高度経済成長の進展や、新幹線、高速道路網といった社会基盤の整備は、静かな農村地帯であった町の性格を少しずつ変えていき、労働面でも、農業を主とする第1次産業から第2・3次産業への従事者が増えていきました。昭和46年の周南広域市町村圏への加入後は、徳山市など産業の集積する県央部に対するベッドタウン的性格を持った勤労者の町として位置づけられました。

昭和30年代から40年代にわたるわが国の高度経済成長とともに、農村から都市への人口流出が激しくなり、田布施町の人口も減少が進みました。しかし、米出工業団地を中心とした企業誘致や住環境の整備が進み、昭和50年代には人口が回復に転じました。

○笑顔と元気あふれる住みよいまちの実現へ

第5次田布施町総合計画の目標である「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」を具現化するため、「美しいまちづくり推進条例」によりまちづくりの原点を定めました。「美しいまちは、人々の定住意欲を高め、町を発展させる原動力になり、民間と行政が一体となって美しいまちを実現する」という趣旨は、その後の第6次田布施町総合計画にも継承されました。

平成23年には、耕作放棄地の拡大、担い手農家の減少などの農業をめぐる問題の振興策として「国営緊急農地再編整備事業」が始まり、基盤整備により新たな「農業モデル」となる町独自の取り組みがスタートしました。

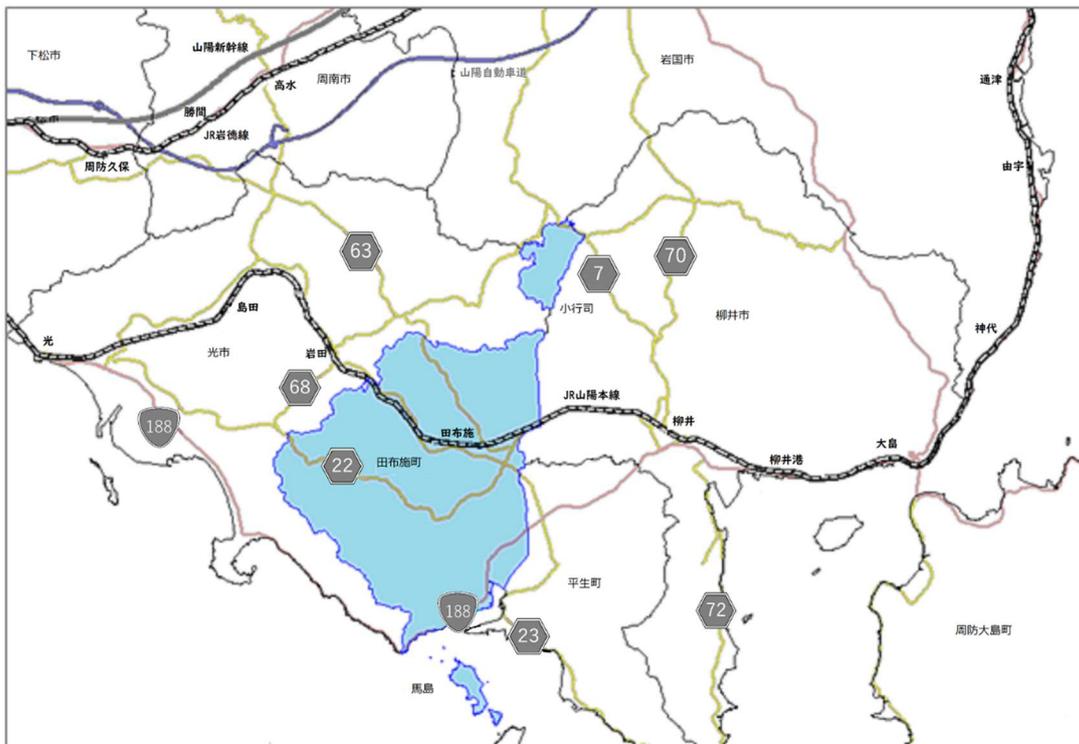
令和3年には、光ファイバーによる高速インターネットサービスが馬島を除く町内全域で利用可能になり、デジタル社会に対応した行政サービスのオンライン化や防災や子育てなどアプリケーションを利用した情報発信などが本格的に始まりました。

3. 交通

町内の幹線道路は、国道188号及び県道が主体です。県道は、主要地方道が4路線、一般県道が5路線あり、周辺市町との連絡、国道へのアクセス、町内連絡と一体性の確保に大きな役割を果たしています。

公共交通では、町の中心部には山陽本線田布施駅があり、バス路線は民間会社が運行する国道188号の1路線と、柳井市、平生町、田布施町の1市2町による共同運行5路線があります。また、馬島麻里府航路は、平成18年度より平生町との共同運航による馬島・佐合島航路として運航が確保されています。

【広域交通網図】



4. 人口

本町の人口は、平成2年以降をみると、平成2年の16,555人から減少傾向で推移しており、令和2年現在で14,483人となっています。

構成比をみると、15～64歳の生産年齢人口の割合の減少と65歳以上の老年人口の割合増加がみられます。0～14歳の年少人口は平成2年の17.5%から減少しているものの、平成17年から平成22年は13.1%と横ばいで推移し、平成27年度以降は再び減少に転じています。

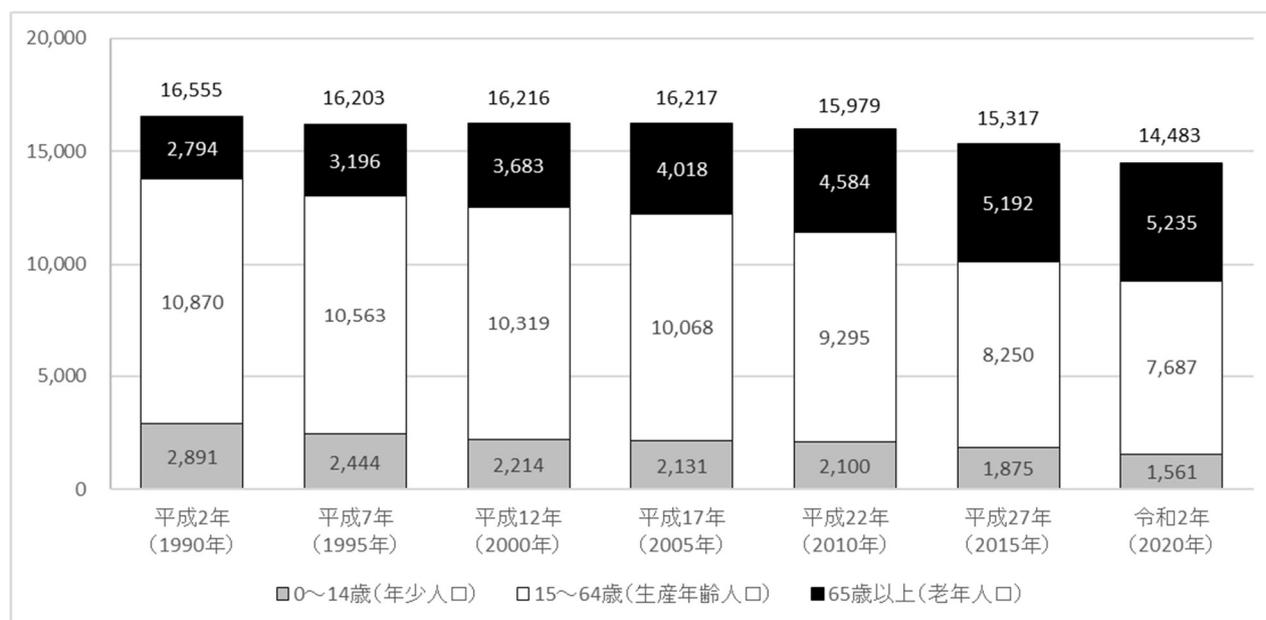
年齢3区分別人口構成比を全国・山口県と比較すると、老年人口割合は全国・山口県と比べて高くなっています。年少人口割合は令和2年では山口県と比べて若干高くなっています。

平成2年を基準とした人口の変化率をみると、本町及び山口県は人口減少で推移していますが、山口県と比べて減少率はゆるやかなものとなっています。

今後は、あらゆる分野で本格的な少子高齢社会の到来を見据えたまちづくりを進める必要があります。

【人口の推移 年齢3区分別人口】

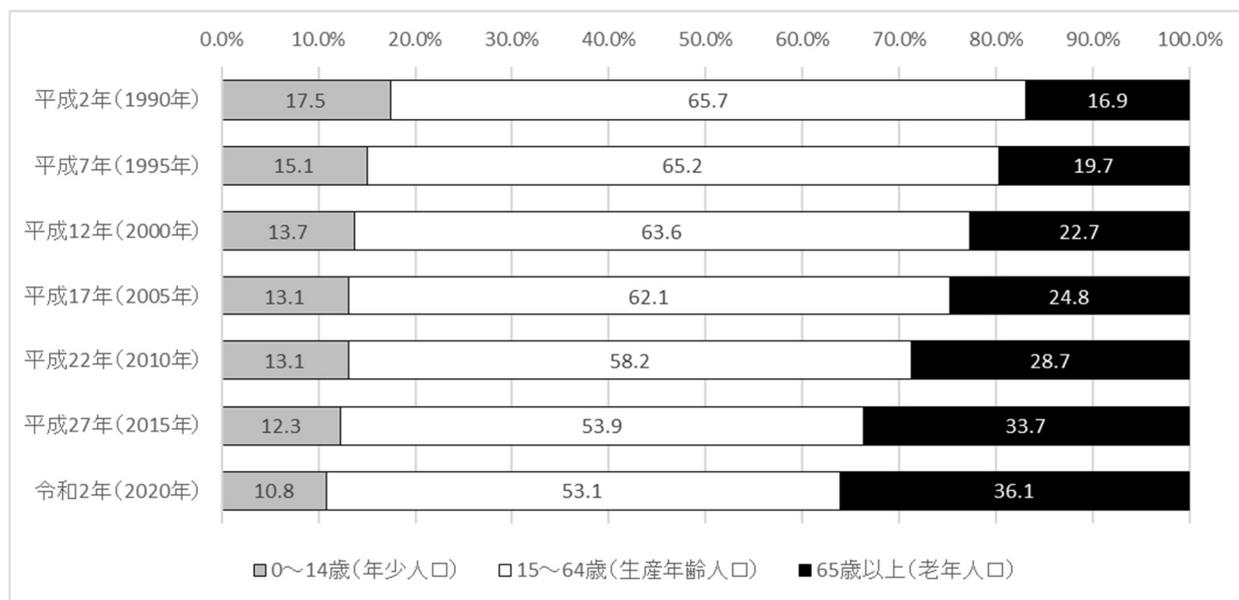
単位：人



資料：国勢調査

【年齢3区分別人口構成比の全国・山口県との比較】

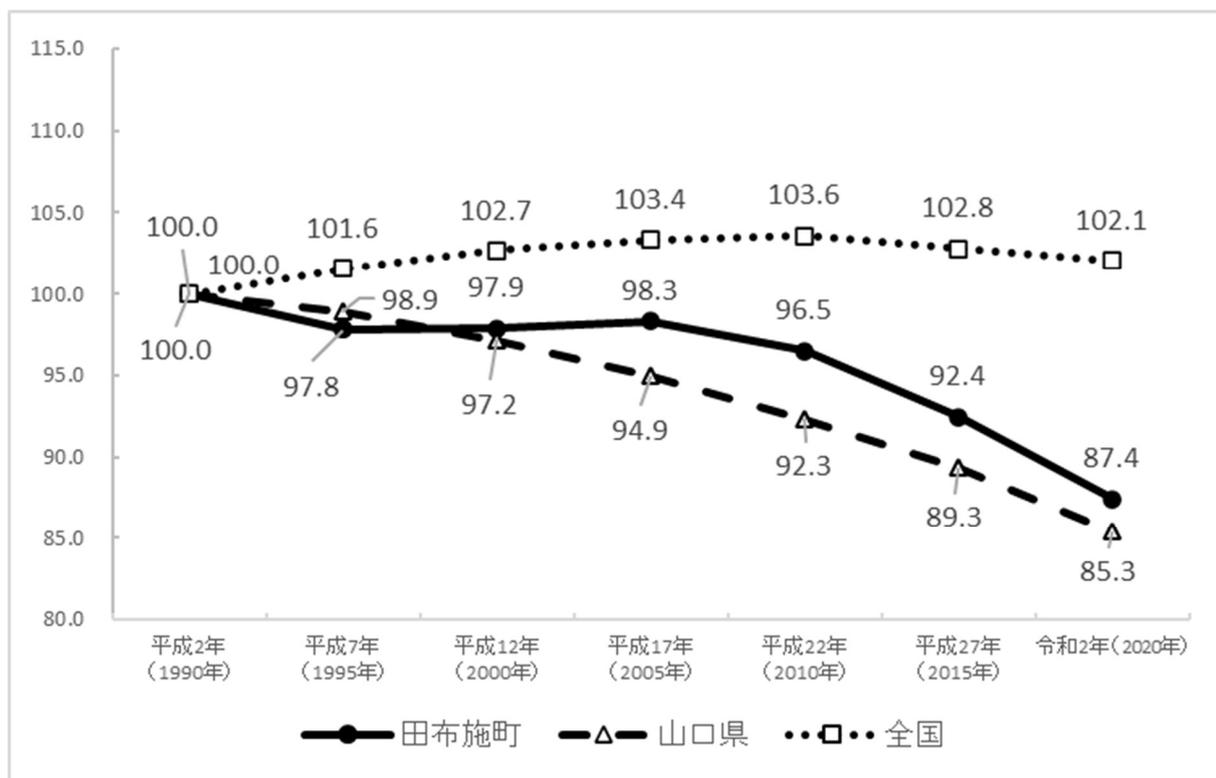
単位：%



資料：国勢調査

【平成2年(1990年)を基準とした場合の人口の変化率】

単位：%



資料：国勢調査

5. 就業人口

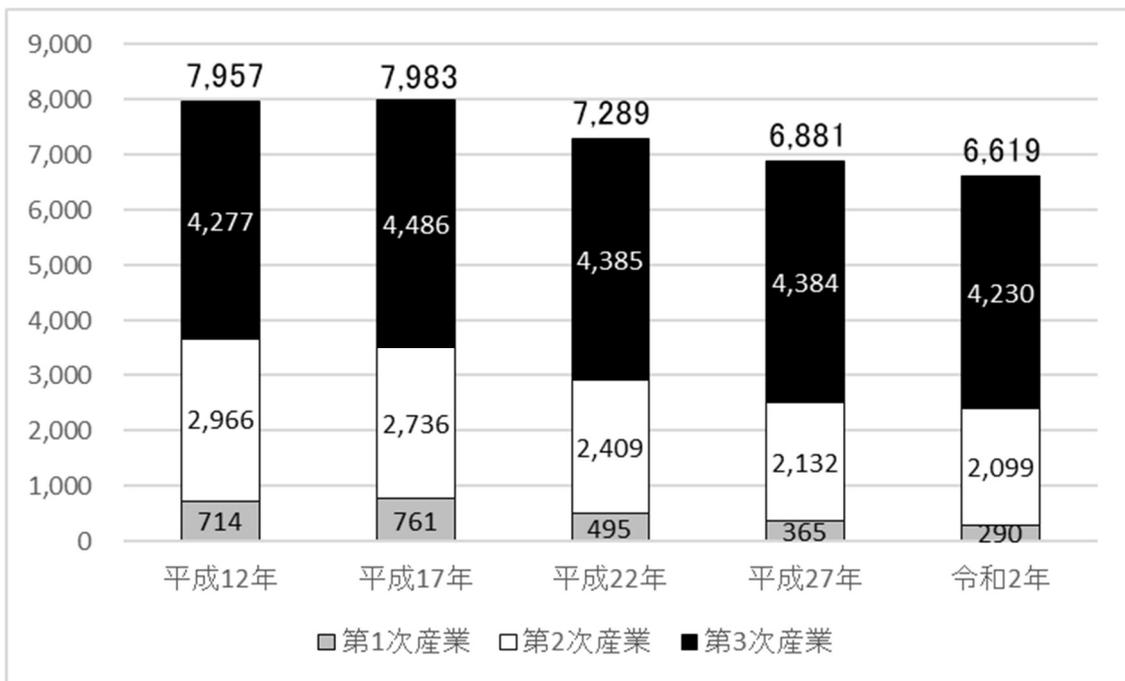
令和2年の産業人口は6,881人と、平成12年の7,957人から減少となっています。平成12年から比較して、第1次産業、第2次産業人口の割合が大幅に減少し、第3次産業人口の割合は少し減少しております。

男女別産業別就業人口数をみると、男性では「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」の順に多く、女性では、「医療、福祉」「卸売業、小売業」「建設業」の順に多くなっています。

対全国の産業別特化係数※をみると、男性では「複合サービス事業」「製造業」「漁業」、女性では「複合サービス事業」「建設業」「医療、福祉」が高くなっています。

【産業別就業者の推移】

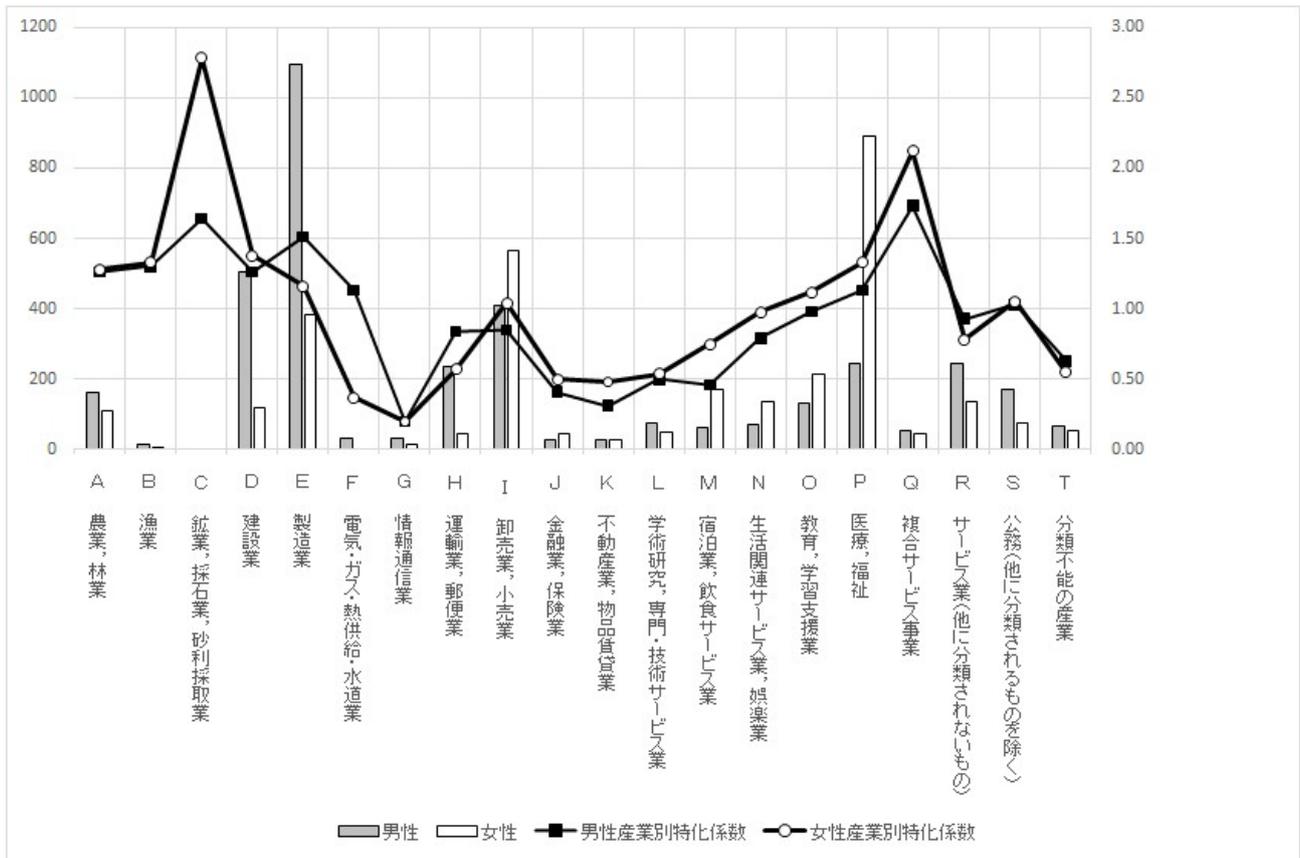
単位：人



資料：国勢調査

【男女別産業人口と産業別特化係数※（全国値との比較）の状況（令和2年）】

単位：人、特化係数



	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
男性	162	15	3	503	1092	30	32	236	408	28	26	77	62	72	133	244	52	246	169	66
産業別特化係数	1.26	1.30	1.64	1.26	1.51	1.13	0.20	0.84	0.85	0.41	0.31	0.50	0.46	0.79	0.98	1.13	1.73	0.93	1.03	0.63
女性	108	5	1	118	382	2	13	46	564	45	29	49	169	136	215	889	45	138	75	53
産業別特化係数	1.28	1.33	2.78	1.38	1.16	0.37	0.20	0.57	1.04	0.50	0.48	0.54	0.75	0.98	1.12	1.33	2.12	0.78	1.05	0.55
合計	270	20	4	621	1474	32	45	282	972	73	55	126	231	208	348	1133	97	384	244	119

の塗りつぶしがされている値は上位3項目（10人未満は参考値として除外）

資料：国勢調査

※産業別特化係数とは、町の産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、町がどの産業に特化しているのかを示す指標です。町の産業の構成比を全国の平均的な構成比で割れば算出できます。

町を取り巻く諸情勢と課題

1. 人口・東京一極集中の状況

(1) 人口動態

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っています。2024年10月1日現在の人口推計によると、我が国の人口は約1億2,380万人と、2014年の約1億2,700万人から10年間で約320万人減少しています。

(2) 人口の移動、若者と女性の地方からの流出

総人口が減少を続ける一方で、地方から都市圏、特に東京圏への転入超過が続いています。大阪府、愛知県はそれぞれ関西、中部地方の中で転入超過である一方、東京圏に対しては大幅な転出超過であり、福岡県、宮城県、広島県等でも同様の傾向が確認できます。すなわち、地方から地域の中心都市に、その中心都市から東京圏へと人口が移動する状況となっています。

東京圏への転入超過数を世代別に見ると、若年層がその大半を占めています。2024年は、10代と20代を合わせて13万人を超える転入超過となっています。この背景として、若年層が進学や就職を契機に東京圏に転入する傾向があると考えられます。

東京圏への転入者数と東京圏からの転出者数を性別ごとに見ると、2024年に男性は約5万5,000人の転入超過、女性は約6万4,000人の転入超過となっています。また、男性に比べ、一度東京圏に転入した女性は、地方に戻らない傾向にあります。

2. 地域経済の状況

(1) 経済成長の動向

生産年齢人口が減少する中、地方部から都市圏への若者や女性の転入超過を背景に、都市圏に比べ、地方部での労働力の減少が大きくなっています。また、地方部では高齢者を含めた人口全体の減少が急速に進んでおり、消費の減少を通じて地域経済全体の縮小につながることも懸念されます。

(2) 労働生産性及び賃金

特に地方において消費需要の減少が懸念される中、地方が豊かになるためには、①生産性の向上に加え、②付加価値に見合った価格設定を行い、「海外に高く売れるモノを作って売る」こと、③地域資源の高付加価値化により、拡大するインバウンド需要を最大限活用することで、「稼げる」地域経済を作り、実質賃金の上昇を図ることが必要です。

大企業に比べ、中小企業は輸出企業の割合や売上げに占める輸出額の比率が小さく、この比率は過去10年間伸びていません。また、都市圏と地方部で、生産性及び賃金の格差が見られます。業種ごとの労働生産性はほとんどの産業で都市圏の方が高く、地方部では労働生産性の低い労働集約的なサービス業の比率が高くなっています。

3. 地方創生をめぐる社会情勢の変化

過去10年の間、地方創生をめぐる様々な社会情勢に、大きな変化が生じています。地方にとって厳しさを増す変化としては、想定を超える人口及び生産年齢人口の減少や高齢化の進展が労働供給制約を強め、様々な分野において人手不足が生じていることが挙げられます。この結果、買物、医療・福祉、交通、教育等、日常生活に不可欠なサービスを維持することが難しくなっており、住民の生活の安心を守ることの重要性が一層増しています。

都市部と地方部、男性と女性の賃金格差が存在し、地方に根付くアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）等により、若者や女性の地方離れが進行しています。東京圏への一極集中の大きな流れは、不動産価格や生活コストの高騰につながっていることに加え、首都直下地震などの大規模災害時のリスクを高めています。

他方で、地方にとって追い風となるような変化も見られています。地域の食や景観、文化芸術、スポーツ等の地域資源に対する海外からの評価は着実に高まっており、地方を訪れる外国人が増えています。インバウンドは、コロナ禍の落ち込みから大きく回復し、2024年には訪日外国人旅行者数、訪日外国人旅行消費額共に過去最高となるなど、地域経済の活性化や雇用創出が強く期待される分野となっています。

AI・ロボット・ドローン等の新技術やNFTを始めとするデジタル技術の発展は、人々の生活の利便性を飛躍的に高めるとともに、様々な課題への新たな対応の選択肢を増やしました。こうした新技術は、あらゆる分野の事業・業務における省力化や付加価値創出、若者や女性にとって活躍しやすい環境づくりにつながり、地方の社会課題解決に寄与することが期待されています。例えば、AIによる生育予測や衛星測位技術による農業機械の自動操舵等が作業の効率化と省力化を実現することで、担い手不足の解消に寄与する農業分野における取組のほか、AIを活用した高等専門学校生によるスタートアップなども生まれています。また、ドローンによる配送サービスは先行地域で社会実装され、住民の日常の買物に活用されているなど、AI・デジタル等の新技術は、地方創生2.0を推進させる大きな可能性を持っています。働き方改革やリモートワークの普及により、地方における働き方や暮らし方に多様な形が生まれていることも大きな変化の一つと言えます。

出典：地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）「第2章地方創生をめぐる現状認識」

地方創生2.0の基本姿勢・視点

国の「地方創生2.0基本構想」では、10年前の「1.0」ではなく、これを全く新しいものにするという意味を込めて名付けており、「地方創生 2.0」を「令和の日本列島改造」として、力強く進めていきます。

「新しい日本・楽しい日本」の実現のためには、国や地方公共団体を始めとしたあらゆる関係者の力を総動員し、多岐にわたる分野について総合的に取組を推進する必要があります。その際、個々のプロジェクトを立案・推進する全ての関係者が、地方創生1.0の反省を踏まえ、以下の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開することが極めて重要です。

出典：地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）

地方創生2.0の基本姿勢・視点

- (1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- (2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- (3) 異なる要素の連携と「新結合」
- (4) AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- (5) 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- (6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

地方公共団体の役割

- ・地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進
- ・他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

地域の多様なステークホルダーの役割

- ・産官学金労言士等が相互に連携し、各々の人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献
- ・都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- ・民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進

SDGsの視点を取り入れた地方創生の推進

持続可能な開発目標SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本町においても、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、町の実情に応じたSDGsの目標を取り入れた持続可能な社会づくりが求められています。

以上を踏まえ、たぶせ未来戦略では、自治体におけるSDGsの推進にあたっての社会・経済・環境の3つの重点領域を基本に施策体系を展開するとともに、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを示すため、数に示す17の目標のアイコンを使って視覚的にわかりやすく見える化をしていきます。

SDGs17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本目標

本戦略においては、本町における人口の現状と将来の展望（田布施町人口ビジョン）を踏まえた上で一定のまとまりの政策分野ごとに、3つの基本目標を設定しています。また、政策分野ごとに、計画期間のうちに実施する施策を盛り込んでいます。

基本目標1 こどもファーストのまちづくり

若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすい環境を提供できるよう、支援を必要とするこどもや家庭への対応を行うとともに、保育・教育をさらに充実させます。また、女性の活躍できる機会を創出するとともに、働きながら子育てができる、ワーク・ライフ・バランス等、男女共同参画社会の環境づくりを進めます。

数値目標	基準値(2020年)	目標値(2030年)
労働力人口比率	53%	58%

※個人町民税の納税義務者数から算出（事務執行状況概要）

基本目標2 「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり

高齢者、障がい者の方など多様な人々が居場所と役割を持ち、安全安心に生きがいを感じながら暮らすことができるよう、住民同士のつながりと交流を深め、地域コミュニティを育む町の実現をめざします。また、未来技術の活用、持続可能な社会に向けて循環型社会の構築を進めます。

数値目標	基準値(2020年)	目標値(2030年)
人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	14,483	12,563

※国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来人口推計値：12,353人（2030年）

基本目標3 地域資源を活かし、再生発展するまちづくり

人口が減少する中であっても、稼げる地方経済を創るためには、地域資源を最大限活用し、異なる分野の要素を組み合わせる「新結合」により、付加価値を生み出していく環境づくりを進めます。

数値目標	基準値(2020年)	目標値(2030年)
クロスファンクショナルプロジェクト数	0件	5件

※クロスファンクショナル：異なる専門分野や部門が連携してプロジェクトを進めること

戦略の全体構成

基本目標	主な施策	推進施策の展開	KPI (重要業績評価指標)
子どもファーストのまちづくり 【数値目標】 労働力人口比率増加	(1)結婚・出産しやすい環境づくり (2)子どもの豊かな育ちを支える環境づくり (3)社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり (4)子育てを支える体制づくり (5)学校教育の推進 (6)社会教育の推進	○妊娠初期からの切れ目のない支援 ○産前・産後サポート ○出会い・結婚に対する支援 ○幼児教育の充実 ○地域の居場所や学びの機会の充実 ○子どもが安心して暮らせる環境づくり ○児童虐待の防止 ○困難な状況にある子どもへの支援の充実 ○障がいのある子どもと家庭への支援の充実 ○切れ目のない支援体制づくり ○子ども誰でも通園制度の実施 ○多子世帯の負担軽減 ○相談・情報提供体制の充実 ○おむつ定期便の実施 ○多様な保育の充実 ○乳幼児・子ども医療費の助成 ○ICTを活用した情報発信 ○学習指導の充実 ○生徒指導の充実 ○教育DXの推進 ○食育の推進 ○生涯を通じた学びの充実 ○読書活動の推進 ○学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 ○スポーツ活動への参加の促進 ○文化の継承と創造	・妊婦等包括相談支援事業の満足度：増加 等 ・田布施町が子育てがしやすい町だと思う保護者の割合：80%以上 等 ・子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合：40%以下 等 ・仕事と子育てを両立する施設の提供が充実していると思う保護者の割合：50%以上 等 ・「授業の内容がわかる」の割合：95%以上 等 ・公民館講座や生きがい教室を開催：各公民館で年10回以上 等
「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり 【数値目標】 人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	(1)地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 (2)「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開 (3)行政手続のデジタル化の推進	○地域人材と都市部人材の雇用の創造・拡大 ○空き家の有効活用による移住・定住の促進 ○地域社会を支える多様な担い手人材の確保 ○田布施駅を中心とした地域交通のり・デザイン ○地域公共交通の利便増進に向けた「のりーね」の改善 ○サイバーセキュリティの確保 ○行政保有データのオープン化の推進 ○デジタルデハイト対策	協働隊終了後定住者数：1名以上 等 ・「のりーね」の1運行あたりの輸送人員：2.5人 等 ・新たにオンライン化した手続件数：+10件 等 ・交流館年間来場者数：33.9万人 等 ・のんびらんど・うましま年間延利用者数：2,400人 等 ・夢プラン策定地域数：4件 等
地域資源を活かし、再生発展するまちづくり 【数値目標】 クロスファンクショナルプロジェクト数	(1)農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進 (2)豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり (3)スタートアップを生み出すエコシステムの形成 (4)地域医療・救急医療体制の充実 (5)健康づくりの推進	○産業としての農業の発展支援 ○持続可能な農山村の振興 ○自然を活かす地域住民の取組支援 ○日本型直接支払制度の促進 ○水産業の生産基盤の整備 ○新たな観光視点をづくり ○地域住民が主体となる協働体制の強化 ○地域連携によるものづくり支援、特産品の魅力向上 ○挑戦・学び・子育て・若者参加のエコシステム形成 ○関わり続けられる町への転換 ○救急医療体制の維持・確保 ○医療DXの導入支援 ○広域的な相談体制の充実 ○周産期医療維持の取組み ○個人の行動と健康状態の改善 ○社会環境の質の向上 ○ライフコースアップローチを踏まえた健康づくり	・交流館年間来場者数：33.9万人 等 ・のんびらんど・うましま年間延利用者数：2,400人 等 ・夢プラン策定地域数：4件 等 ・町内医療機関数：4医療機関(維持) 等 ・健康寿命(R2男性79.98才、女性84.26才)：+1.1才 等

基本目標別の推進施策

基本目標Ⅰ こどもファーストのまちづくり

(1) 結婚・出産しやすい環境づくり



推進施策の展開	<p>○妊娠初期からの切れ目のない支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠初期から「こども家庭センター」が中心となって、妊婦等が抱える様々なニーズに対して切れ目なく総合的相談支援を提供します。 ・保健師等の専門職が全ての妊産婦等に対する相談支援や必要に応じたサポートプランの策定、サービスへの連携等、その人に必要な支援を行ないます。妊娠、出産、育児など様々な不安に対して、保健師や母子保健推進員などがサポートします。 <p>○安心して出産できる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診等で遠方の医療機関を受信する必要がある場合の交通費の補助や出産・子育てに関わる経済的支援（給付金等）を実施します。また、DX化により必要な情報をプッシュ型で提供します。 <p>○産後ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産後の母子が、自宅又は施設等で育児指導や心身のケアを受けることにより、母親の心と体の回復をサポートし、安心して育児ができるようにします。 ・複数の母子が集い、育児に関する情報交換や悩みを共有することのできる場を設け、母親同士の交流の促進を図ります。 <p>○出会い・結婚に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの機会を増やすために、近隣市町と協力して毎年マッチングイベントを開催します。 ・若者の結婚に伴う新生活の応援に関わる家賃や引越し費用などを支援します。
K P I	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦等包括相談支援事業の満足度：増加（R8年度初回調査予定） ・産後ケア事業の満足度：増加（R8年度初回調査予定） ・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたと思う産婦の割合：100%（現状83.8%（R6））

(2) こどもの豊かな育ちを支える環境づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p>○幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の提供体制として、子育て家庭のニーズを的確に把握し、保育所、幼稚園の充実を図ります。 ・こどもの就学前の教育及び保育と小・中学校のニーズが多様化しているなか、職員が質の高い知識をもち、より専門性を高めるために、研修の充実を図ります。 <p>○地域の居場所や学ぶ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる小学生を授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。(放課後児童クラブ) ・学校の余裕教室や校庭などを利用し、地域の協力を得て、放課後こども教室との連携によりさらに充実を図ります。(放課後こども教室) ・地域団体等が実施する「こども食堂」等の地域の居場所と連携を図り、情報の集約、提供を行います。また、田布施駅等での居場所が増えるよう取り組んでいきます。 <p>○こどもが安心して暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者自身が自らの権利を自覚し、理解を深めることができるよう、こどもの権利について、周知啓発を行います。また、人権啓発を推進するなかで、こども・若者の周りの大人が、こどもが権利の主体であることを理解し、尊重できるよう、周知啓発を行います。 ・こどもや子育て家庭が安心・快適に暮らせるよう、子育て家庭に配慮した設計の町営住宅を有効に活用していきます。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・田布施町が子育てがしやすい町だと思える保護者の割合：80%以上（現状74.5%(R5)） ・教育・保育サービスが充実していると思える保護者の割合：46%以上（現状41.4%(R5)） ・仕事と子育てを両立する保育サービスが充実していると思える保護者の割合：50%以上（現状44.7%(R5)） ・保育所および放課後児童クラブの入所希望児童入所率：100%（現状100%(R6)）

(3) 社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p>○児童虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策の強化を図るため、身近な場所で継続的な支援を行うゆうなんこども家庭支援センター「ポコ・ア・ポコ」の充実を図るとともに、住民に周知します。 ・養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげるなど児童虐待を未然に防ぐ取組を推進します。 <p>○困難な状況にある子どもへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの実態把握やひとり親家庭への医療費助成、自立支援を強化し、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けて重層的な相談支援体制を整備します。 ・ひとり親家庭等医療費支給事業の実施や児童扶養手当支給の実施など、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援を行います。 <p>○障がいのある子どもと家庭への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の健やかな育成を支援するため、障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いのある段階から身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図るとともに、地域の保健、医療、障がい福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築に取り組みます。 ・発達障がい等に関する知識を有する専門員が保育所等への巡回等を実施し、施設職員や保護者に対し障がいの早期発見・対応のための助言等の支援を行います。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合：40%以下（現状 45.3%(R5)） ・ひとり親家庭の支援ができていると思う保護者の割合：45%以上（R8年度初回調査予定） ・子どもや子育て支援に関する相談体制ができていると思う保護者の割合：53%以上（現状 48.0%(R5)）

(4)子育てを支える体制づくり



推進施策の展開

○切れ目のない支援体制づくり（子育て相談の体制強化）

■こども家庭センター にこにこ田布施

・母子保健分野・児童福祉分野が一体となり、こどもへのさまざまな相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として関係機関と連携し、適切な支援を行います。

■子育て支援センター「おんとも」

・0～2歳児の保護者の相談や交流の場を提供し、育児相談や情報交換の場を充実させます。

○こども誰でも通園制度の実施

・すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭を対象に多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、就労条件を問わず、月一定時間まで保育する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を行います。

○多子世帯の負担軽減

・多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の教育・保育施設等に通う3歳未満児の保育料を無償化するとともに、第3子以降の副食費を助成します。

○相談・情報提供体制の充実

・乳幼児とその保護者が交流できる場として、子育て相談、情報提供・交換、助言その他の援助を行うなど、地域子育て支援センター「おんとも」の充実を図ります。

○おむつ定期便の実施

・乳児を養育する家庭を対象として、地域子育て支援センター「おんとも」において、おむつを無償で配布する場として提供し、定期的に家庭の状況を把握し、必要な支援に繋がる機会とします。

○多様な保育の充実

・就学前の教育・保育を安定して提供するとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業など、多様な保育サービスの充実を図ります。

○乳幼児・こども医療費の助成

・こどもたちが安心して医療などを受けることができるよう、子育て世帯に対して、子育て世帯の負担軽減を図る乳幼児・こども医療費助成事業を引き続き実施します。

	<p>○ICT を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たぶせ子育てアプリ（母子モ）」を活用し、予防接種管理やタイムリーな行政情報を提供します。
K P I	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てを両立する施設の提供が充実していると思う保護者の割合：50%以上（現状 44.7%(R5)） ・地域に子どもや保護者等が気軽に集える場所があると思う保護者の割合：46%以上（現状 41.4%(R5)） ・地域子育て支援センター「おんとも」の利用人数：1年間で1,224人（現状 1,047人(R6)） ・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合：97%以上（R8年度初回調査予定）

(5) 学校教育の推進



<p>推進施策の展開</p>	<p>○学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの「確かな学力」の定着と向上に向けて、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から、それぞれの取組を推進します。 <p>○生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校などに対して関係機関が連携し早期発見、早期対応に努め、学びの場を確保するなど学べる環境の整備に努めます。 <p>○教育DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器（タブレット）を効果的に活用するため、学校からの課題や学習支援ソフトの活用など、タブレットの持ち帰り家庭学習を充実します。 <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な学校給食を提供するためにも、施設整備を進め、地元食材を積極的に活用した地産地消に取り組み、安心でおいしい給食の提供に努めます。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「授業の内容がわかる」の割合：95%以上（現状 83%(R6)） 中学校のステップアップルームの利用者の割合：増加 地産地消割合：90%以上（現状 91.2%(R6)）

(6) 社会教育の推進



<p>推進施策の展開</p>	<p>○生涯を通じた学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての町民が住みやすく、生きがいを感じることでできる町の実現をめざし、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学習活動を支援する環境づくりに努めます。 <p>○学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の絆を深める活動を通して、地域への愛着や地域の人々との連帯感を醸成し、未来を担う子どもたちが夢をもって、勉強や運動に取り組むことができるよう社会教育の推進に努めます。 <p>○スポーツ活動への参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての町民がスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指し、様々なスポーツが体験できる場を提供します。 ・スポーツを通じて、健康で生きがいを感じることでできる場を提供するために施設の適切な管理運営や改修を行い多くの人にスポーツセンターを利用してもらいます。 <p>○文化の継承と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化に親しむことでできる環境づくりを推進するとともに、文化団体等の自主的な活動を支援し、個性的で魅力ある文化を創造する地域社会の実現をめざします。また、郷土の伝統、文化を継承していくための活動や活用を図ります。 <p>○読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館が地域の知の拠点として、町民の要求に応じたサービスが提供できるように良書の確保、資料の収集・整理に努め、読書環境の整備・充実をめざします。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座や生きがい教室を開催：各公民館で年 12 回以上（現状 11.6 回(R6)） ・中学生ボランティア活動の積極的な参加促進：合計 450 人以上（現状 602 人(R6)） ・スポーツセンターの利用者数：年間 7 万人以上（現状 6.5 万人(R6)） ・一人当たりの貸出冊数：年 5 冊以上（現状 4.95 冊(R6)）

基本目標 2 「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり

(1) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成



<p>推進施策の展開</p>	<p>○地域人材と都市部人材の雇用の創造・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の県・町内への定着に向け、田布施農工高校との包括連携協定を活かし将来の地域社会を担う人材育成に取り組みます。 ・地域を担う人材の活躍の場となる地元企業の経営基盤の強化を図るために、関係機関との密接な連携により、雇用の場の確保、地域経済の活性化に努めます。 ・都市圏からの移住や空き店舗等を活用する新たな事業者に支援を行い、都市部人材の活用を推進します。 <p>○空き家の有効活用による移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築志向の強い市場環境や相続家屋等の未管理、未活用など、空き家を取り巻く状況に対し、現地調査による実態把握や、不動産業者や専門アドバイザーによる伴走支援が行えるよう、総合的な相談体制を確立します。 ・空き家を価値のあるものと捉え、資源の有効活用に向けて、NPO や民間事業者が行うモデル性の高い空き家の活用・改修等を参考に、店舗兼住居や部分賃貸借など、新たな空き家リノベーションの可能性を模索します。 ・UIJ ターン者が生き生きと地域に根付いていける環境を地域住民との連携・協働で構築します。 ・ふるさと住民登録制度における二地域居住への対応を強化します。 <p>○地域社会を支える多様な担い手人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部からの UIJ ターン移住者や町内の副業的人材といった多様な人材の確保と定着を促進する施策を推進します。 ・「新しい担い手」に、農業や漁業に対する知識・技術を伝承する現場研修プログラムの確立に取り組みます。 ・「新しい担い手」の初期投資を軽減するため、国、県の補助金制度を活用した支援を実施します。 ・地域おこし協力隊卒業後、町内での定住・就業を目指せるよう、協力隊員が地域の中核的な役割を担う仕組みを構築します。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊終了後定住者数：1 名以上（現状 0 名（R2～R6）） ・移住就業・就農者数：5 名以上（現状 4 名（R2～R6）） ・ニューフィッシャー：2 名以上（現状 1 名（R2～R6）） ・移住支援金活用者：7 名以上（現状 6 名（R2～R6））

(2) 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開



<p>推進施策の展開</p>	<p>○田布施駅を中心とした地域交通のリ・デザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが快適かつ安全に駅を利用できるよう、老朽化した駅舎の改築、トイレの整備、バリアフリー化など駅周辺環境の整備を推進します。 ・高校再編による通学環境に対応するため、駅舎改築計画にあわせて、駅周辺のお迎えや町外へ出かける方が快適に利用できる待合環境の改善を図ります。 ・地域交通事業者を含めた、多様な関係者との連携、協働等による持続可能な地域交通を目指し、田布施駅を中心とした地域交通のリ・デザインを展開します。 <p>○地域公共交通の利便増進に向けた「のりーね」の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ・運賃などのサービス面の改善を進め、地域のニーズにきめ細かく対応していきます。 ・最適な生活交通ネットワークの確保・維持に取り組み、利用者の利便性向上に取り組みます。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駅乗降客数：2,400人（現状2,000人） ・「のりーね」の1運行あたりの輸送人員：2.5人（現状1.5人(R6)）

◇田布施駅◇



◇のりーね◇



(3) 行政手続のデジタル化の推進

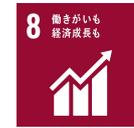


<p>推進施策の展開</p>	<p>○行政手続のデジタル完結の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを活用したオンライン町役場（公金受取口座活用、出生、引越手続等）などの整備に努めます。 ・行政手続の利用者と行政機関間のフロント部分のデジタル化だけでなく、行政機関内のバックオフィスを含めたプロセスの再設計に努めます。 ・広域自治体連携の枠組みを活用した情報システム整備による行政サービスのデジタル化に努めます。 <p>○サイバーセキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的サイバー防御演習「CYDER」などを活用した専門人材の育成に取り組みます。 ・令和8年3月に策定した情報セキュリティポリシー（改訂版）の遵守によるセキュリティ事故防止に努めます。 ・最新のセキュリティ情報を加味した情報セキュリティポリシーの更新に努めます。 <p>○行政保有データのオープン化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オープンデータ基本指針」に従い自治体標準オープンデータセット※の公開に努めます。 <p>○デジタルデバйд対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての町民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組めます。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにオンライン化した手続件数：+10件 ・サイバーセキュリティ事故：0件（現状0件(R6)） ・自治体標準オープンデータセット公開率：100%（現状74%(R6)）

※自治体標準オープンデータセットとは、デジタル庁がオープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、公開ニーズの高いデータについて、データ作成時に準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたものです。

基本目標 3 地域資源を活かし、再生・発展するまちづくり

(1) 農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進



<p>推進施策の展開</p>	<p>○産業としての農業の発展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地基盤整備完了地区を機軸とし、中山間地域であっても将来像が描ける企業的経営体の育成に向けた「新たな農業振興モデル」を構築することで未来を見据えた農業振興に取り組んでいきます。 ・地域計画のブラッシュアップにより、農地が有効利用される仕組みを整え、意欲的な農業経営体の経営発展を支援します。 ・大規模かつ効率的な農業経営の環境を醸成し、農業人材の育成に加え、農業について経営管理ノウハウを有する人材の掘り起こしを行い、企業的経営体の育成を進めます。 ・町外からの企業誘致を図り、企業による大規模な運営を支援することで、地域の課題である人手不足や経営効率の問題を解決します。 ・機械化や労務提供を担う農業サービス事業体の確保に努め、地域農家が必要な労働力や資源を確保できる環境を整備します。 ・生産性の向上を目指し、AI や IoT を活用したスマート農業など先端的な技術の積極導入を進めます。 ・これら「新たな農業振興モデル」の取り組みを効果的に推進するため「田布施町農業支援センター（仮称）を設立し、国、県、JA、土地改良区などとともに取り組みを加速させます。 <p>○持続可能な農山村の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業の衰退や耕作放棄地の増加、適切に管理されない森林の荒廃、そして鳥獣害の深刻化の解決に向けた施策を展開します。 ・後継者不足による耕作が見込まれない農地を計画的に整理し、意欲ある農業経営体に効率的に貸し付けることで、農地が有効活用される仕組みを強化します。 ・耕作放棄地対策については、農業委員会や農地中間管理機構との協力のもと、不耕作地の現状を把握し有効活用を図る仕組みの構築を進め、就農希望者等が土地を活用しやすい環境を作ります。 ・間伐や植林を計画的に実行することにより、森林の健全性を取り戻し、土砂災害の防止効果を高めるほか、森林資源を観光資源として活用する基盤を整えます。
----------------	--

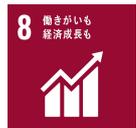
	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所「田布施町地域交流館」などの拠点を活用し、地産地消の推進を行うとともに、本町の魅力を広く発信し地域外との交流を促進することで、地域産品の認知度向上や販路開拓を進めるほか、農山村の新たな価値を発信する基盤を整えます。 ・地域の自然や文化を活かした体験型プログラムやイベントを積極的に企画し、都市部住民と実りある交流を図ることで農山村振興の可能性を最大化させます。
K P I	<ul style="list-style-type: none"> ・交流館年間来場者数：33.9万人（現状31.5万人（R6）） ・農林業イベントの開催回数：年間4回（現状3回（R6））

(2) 豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p>○自然を活かす地域住民の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町には、飛び地である山あいの豊かな農村環境で、地域食材を使用した郷土料理や、創意工夫が詰まったこだわりの加工品を提供し、伝統的な味を守っている小行司地域、シーズンには海水浴やキャンプに訪れる馬島地域があり、地域住民による地域資源を最大限に活かす自主的な活動が盛んであり、引き続き、本町の自然、文化、食などを満喫できる取組を支援していきます。 ・そのためにも、「小行司にこにこパーク」及び「のんびらんど・うましま」など交流拠点施設の利用促進に向けて、運営が円滑となるよう施設の充実に向けて環境整備に取り組みます。 <p>○日本型直接支払制度の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払制度（多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度・環境保全型農業直接支払制度）を活用し、農村地域の自然環境の保全、良好な景観の形成等への取組を支援します。 ・農業者の高齢化や担い手不足などの集落機能の低下を招かないよう、広域化の利点を活かし、次世代人材の発掘を視野に入れた仕組みづくりを検討します。 ・小規模農地を活かした多様な営農品目などの導入に向けて検討を行い、棚田の景観を維持しながら、作物の生産性向上に向けて取り組みます。 ・化学肥料・化学農薬の低減、温室効果ガスの排出量の削減等に取り組む農業者を引き続き支援し、安心・安全かつ高付加価値を生む農業を推進します。 <p>○水産業の生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した漁港施設機能の長寿命化と利用者の安全性を確保、自然災害への対策を進めていきます。 ・漁業従事者が安心して漁業活動に取り組める環境を整備し、地域漁業や住民の生活を支える拠点として、より快適で効率的な漁港利用環境の整備を目指します。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小行司にこにこパーク年間来場者数：20,827人（現状18,464人(R6)） ・のんびらんど・うましま年間延利用者数：2,400人（現状2,004人(R6)） ・環境保全型農業直接支払取組農業者：10人（現状5人(R6)）

(3) スタートアップを生み出すエコシステムの形成



推進施策の展開

○新たな観光拠点づくり

・将来的な新駅舎を含む駅周辺整備計画に伴い、駅を活用した拠点づくりを推進し、本町の地域情報の発信拠点など、毎回本町を訪ねたくなるよう、町の魅力向上や観光振興につなげます。

・交流館駐車場横の新たに整備したイベント広場の積極的な活用を促し、様々なイベント主催団体が利用できるよう広場の有効活用を促進します。

○地域住民が主体となる協働体制の強化

・策定した夢プランが実行できるよう、地域に配置した集落支援員を中心にNPO法人と連携し、目標に掲げたプランの実現に向け始動します。

・地域住民が主体となる各地域での夢プラン策定に向けて、各地域の課題を洗い出し、地域住民が望む地域のあり方について話し合いを行えるよう支援します。

○地域連携によるものづくり支援、特産品の魅力向上

・開発、ビジネスアイデアによるものづくりから事業化まで、公益財団法人周南地域地場産業振興センターと共同して取り組み、町の地場産業活性化を目指します。

・起業を志す住民に対して起業前から起業後の経営相談など創業支援の充実に取り組みます。

・地元の高校との連携を強化し、産学連携を基盤とした商品開発を推進します。

・農業・工業・商業が協業する「農商工連携」を促進することで、新たな商品やサービスを創造します。

・新たな特産品を生み出し、町を代表する新たなブランド化を目指した活動を行います。

○挑戦・学び・子育て・若者参加のエコシステム形成

・挑戦 → 子育て支援 → 若者参加 → 消費・交流 → 次の挑戦へとつながる循環を生み出すシステムの形成を推進します。

・システムの維持に向け、行政・企業・商工会・金融機関・教育機関・地域団体が参画した運営を行い、施策の統合・調整・改善を担います。

○関わり続けられる町への転換

・進学や就職等で町外や県外へ転出した人が持続的に関わることのできる環境を整えます。

K P I	<ul style="list-style-type: none">・夢プラン策定地域数：4件（現状2件（R6））・産学連携新商品開発数：累計20商品（現状10商品（R6））
-------	--

(4) 地域医療・救急医療体制の充実



<p>推進施策の展開</p>	<p>○救急医療体制の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・急病などに対する医療体制は、医療機関や関係団体との連携のもとに、疾病の予防・治療など、現在の地域医療体制を守っていきます。 ・柳井医療圏域構成市町が協同して休日夜間応急診療所の運営、二次救急医療体制などの維持に努めます。 <p>○医療DXの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用したオンライン診療の導入等、町内医療機関が医療DXを推進する際に支援します。 <p>○広域的な相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県救急安心センター事業（#7119）や、小児救急医療電話相談（#8000）の普及啓発に取り組み、不要不急な救急車の要請を削減し、持続的な医療供給体制に取り組みます。 <p>○周産期医療維持の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県内では、産科医・小児科医が減少しており、特に県東部では分娩取扱施設が減少しています。周産期医療の確保について、医療圏域を超えた協働により整備・維持に努めます。
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関数：4 医療機関（維持） ・医療DX導入医療機関数：1 医療機関 ・#7119相談件数（月あたり）：25件（現状20件（R6））

(5) 健康づくりの推進



<p>推進施策の展開</p>	<p>○個人の行動と健康状態の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の発症予防・重症化予防への取組みに加え、生活機能の維持・向上を図る取組みを推進し、「誰一人取り残さない健康づくり」を展開します。 <p>○社会環境の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関心の薄い層も含め、すべての人が生活の中で無理なく健康に良い行動をとれる環境づくりを推進します。 ・誰もが手に入れやすい健康情報の発信や、地域や事業所による健康に関する取組を推進することにより、すべての人が健康の大切さに気づき、意識して自ら健康づくりのための選択ができるようになることをめざします。 <p>○ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとに食事や運動、睡眠など日頃の生活習慣を改善することの大切さを啓発するなど、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、家庭、学校、地域、町と協働で健康づくりに取り組みます。
<p>K P I</p>	<p>健康寿命：+1.1才（男性 79.98才、女性 84.26才(R2)）</p> <p>健康のための取組を何も実施していない人の割合：8%（現状 11% (R6)）</p>

関連する田布施町の各種計画

町が策定している次の計画を含めて「たぶせ未来戦略」を構成します。

計 画 等	提供年度	終了年度
流域治水プロジェクト	---	---
田布施町地域防災計画	---	---
田布施町特定事業主行動計画	R8	R12
田布施町男女共同参画プラン	R5	R9
第3期田布施町子ども・子育て支援事業計画	R7	R11
田布施町子ども計画 (R8から田布施町子ども・子育て支援事業計画を内包する)	R9	R12
田布施町健康増進計画	R8	R12
第10次田布施町高齢者保健福祉計画	R6	R8
田布施町地域福祉計画	R6	R11
障害者活躍推進計画	R8	R10
田布施町障がい者計画	R6	R11
田布施町地域公共交通計画	R6	R10
田布施町交通安全計画	R8	R12
田布施農業振興地域整備計画	R3	R12
田布施町教育振興基本計画	R5	R9
田布施町スポーツ推進計画	R6	R15
田布施町子ども読書活動推進計画	R5	R9
田布施町森林整備計画	R4	R14
田布施町国土強靱化地域計画	R3	R8
公共施設個別施設計画	R3	R42
公共施設等総合管理計画	R3	R22
田布施町国民保護計画	---	---
地球温暖化対策実行計画	R6	R12
田布施町第10期分別収集計画	R5	R9
田布施町一般廃棄物処理基本計画	R3	R17
田布施町再犯防止推進計画	---	---

たぶせ未来戦略

令和8年3月策定

編集・発行：山口県田布施町企画財政課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1

TEL：(0820) 52-2111 FAX：(0820) 53-0140

Mail：kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

H P：https://www.town.tabuse.lg.jp
